

関係各位

一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部

普通第一種圧力容器取扱作業主任者能力向上教育実施のご案内

「普通第一種圧力容器取扱作業主任者」は、労働安全衛生法第19条の2の規定により「その業務の能力向上を図るための教育」対象となっております。

当支部では、当教育を本年度は下記のとおり実施することといたしました。

すでにご承知のことと存じますが、労働安全衛生法に基づく技能講習修了証は更新制度がありませんので、修了証の更新に代わるものとして、5年ごとに1回当該教育を受講していただくことが推奨されております。

つきましては、「普通第一種圧力容器取扱作業主任者」並びに「技能講習修了者」で、当教育を受講されていない方は必ず受講されますよう、特段のご配慮をわずらわしたくご案内申し上げます。

なお、本教育は労働安全衛生法第19条の2の規定に基づくものであり、講習修了者には修了証を交付するとともに、当部では個人別に教育歴を記録し、保管しております。

追って、すでに受講された方は、交付されております修了証に更新の手続きをいたしますので、講習当日受付に修了証を提出してください。

記

1 開催期日及び会場

- (1) 開催期日 令和7年3月14日(金)
- (2) 会場 勢多会館 3階(前橋市南町4-30-3)
- (3) 講習時間 9:00~16:30

2 講習科目

ア 最近の第一種圧力容器の特徴    イ 第一種圧力容器の取扱いと保守    ウ 災害事例及び関係法令

3 受講料

会員 7,700円 (消費税を含む。テキスト代は別途。)  
会員外 9,900円 (消費税を含む。テキスト代は別途。)

テキスト代 1,430円 (消費税を含む。)[「最近の圧力容器とその取扱い」]

4 募集人員 定員 80人(定員になり次第締め切ります。)

5 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて現金書留又は持参等により申し込んでください。直接申込みの場合、現金書留及び銀行振込の場合ともテキストは当日お渡しします。

なお、銀行振込を希望される方は申込書を郵送の上、下記の口座に振り込んでください。

講習日の10日以上前までに振込をお願いします。

振込口座 群馬銀行前橋支店  
普通預金 0139085

6 申込場所

社団法人日本ボイラ協会群馬支部  
〒371-0805 前橋市南町4-30-3 勢多会館1階  
TEL 027-243-3178 FAX 027-243-3179

7 その他

- ア 講習日前日までに、受講取消を申し出ただいた場合には、受講料は返却します。
- イ この講習申込みに係る個人情報他には使用しません。